

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

2023年5月25日

栃木県知事
福田 富一 様

提出者
住 所 栃木県下野市下坪山1810-4
氏 名 三洋コンクリート株式会社
代表取締役 早川 力
電話番号 0285-48-1336

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	三洋コンクリート株式会社
事業場の所在地	栃木県下野市下坪山1810-4
計画期間	2023年4月1日～2024年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	生コンクリート製造業 「2122」
② 事業の規模	製造品出荷額5億万円/年
③ 従業員数	27人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙 1 (1)の通り

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙 2 のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①・ 現状	【前年度（2022年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートくず	
	排 出 量	7571.23 t	t
	(これまでに実施した取組) 別紙 1 (2)ハのとおり		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートくず	
	排 出 量	990 t	t
	(今後実施する予定の取組) 別紙 1 (2)ハ、ホ、へのとおり		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 当社はコンクリートくずのみ
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 当社はコンクリートくずのみ

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①・ 現状	【前年度（2022年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートくず	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	t
	(これまでに実施した取組) アジテータ車やプラントミキサの洗浄水は回収水として再利用		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートくず	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	t
	(今後実施する予定の取組) ① 現状と同じ ② 別紙1 (2)へのおり		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①・ 現状	【前年度（2022年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートくず	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	t
	(これまでに実施した取組) 無し		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートくず	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	t
	(今後実施する予定の取組) 無し		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①・ 現状	【前年度（2022年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートくず	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	t
	(これまでに実施した取組) 無し		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートくず	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	t
	(今後実施する予定の取組) 無し		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①・ 現状	【前年度（2022年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートくず	
	全処理委託量	7571.23 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	t
	再生利用業者への処理委託量	7571.23t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	t
	(これまでに実施した取組) 別紙 1 (2)ハ及びホのとおり		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	ガラスくず、コンクリートくず、及び陶磁器くず (コンクリートくず)	
	全処理委託量	990 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	t
	再生利用業者への処理委託量	990 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	t
(今後実施する予定の取組)			
別紙 1 (2)ハ及びホ、へのおり			
※事務処理欄			

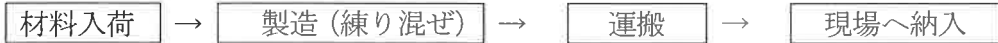
別紙1

廃棄物処理計画の作成・提出

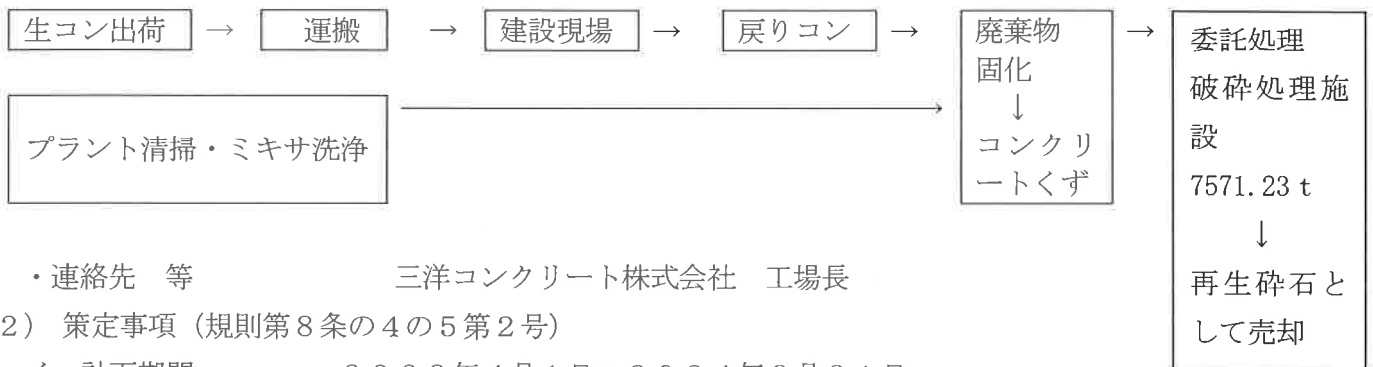
4-1 産業廃棄物（特別管理産業廃棄物を除く。）の処理計画

(1) 記載事項（規則第8条の4の5第1号）

- ・資本金 1000万
- ・従業員数 27名
- ・製造品出荷額等又は元請完成工事高 5億万
- ・製造概要、製造等フローシート レディーミクストコンクリート製造



- ・建設工事請負実績 官庁・道路公団・建設省・民間への生コン出荷
- ・事業展望 公共事項の落ち込みや民間事業の低迷の影響がみられる。
- ・廃棄物発生フロー図



- ・連絡先 等 三洋コンクリート株式会社 工場長

(2) 策定事項（規則第8条の4の5第2号）

イ 計画期間 2023年4月1日～2024年3月31日

ロ 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

産業廃棄物の管理体制は、公害防止管理者及び代理者、又、栃木県公害防止条例に基づく公害防止責任者

分類	排出箇所担当者	公害防止管理者	公害防止責任者
産業廃棄物	製造	工場長	工場長

ハ 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

当社の廃棄物の殆どが残コンによる物である。一般の洗車・洗浄によるものは回収水として再利用出来るが、残コンの減少を業者に促し抑制する。

ニ 産業廃棄物の分類に関する事項

当社の分類は、コンクリートくずの1種類である。

ホ 産業廃棄物の再生利用に関する事項

コンクリートくずは、今後も再生砕石として売却している中間処理業者に処理を委託する。今後において、残コン処理に回収水処理装置を用い減少させ回収水とし利用する。

ヘ 産業廃棄物の処理に関する事項（ニ及びホに記載する産業廃棄物の分別及び再生利用に関する事項を除く）

今後において、クラッシャーを設置しコンクリートくずを自社で加工し自社による再生利用の検討。

別紙 2

管理体制図

統括責任者		職名 : 工場長
廃棄物担当者		組織名 : 製造部 2人 職名 : 課長
役割	廃棄物処理 統括責任者	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物処理に関する各種事項の決定・承認 ・廃棄物処理方針の策定 ・監督官庁への各種報告 ・委託契約の締結 ・廃棄物処理計画の作成
	産業廃棄物 担当課長	<ul style="list-style-type: none"> ・処理業者の選定及び管理 ・産業廃棄物の把握と改善策の検討 ・その他関係する事項
	総務部	<ul style="list-style-type: none"> ・産業廃棄物管理票の交付・管理

